## 平成20年度花巻市男女共同参画審議会会議録

- 1 日 時 平成20年3月18日(火)午後2時から3時30分
- 2 場 所 花巻市生涯学園都市会館 3階第5学習室
- 3 出席者
  - (1)委員 (11名)

佐々木典正会長晴山勝子副会長藤田公仁子委員岩渕満智子委員高橋宏史委員照井義彦委員藤本正範委員八重樫美恵子委員

阿部 洋子 委員 橘 クミ子 委員

(2)市側 (4名)

村井 研二 地域振興部長 高橋 征雄 男女共同参画推進室長

髙橋 福子 同室長補佐 菅野 圭 同主査

- 4 会議の概要
  - (1)開会

高橋男女共同参画推進室長の司会により開会

(2)あいさつ

村井地域振興部長

(3)審議

佐々木会長の進行により審議

花巻市男女共同参画推進事業の進捗状況の点検について

佐々木会長:それでは審議に入らせていただきます。花巻市男女共同参画推進事業の進捗状況の 点検について事務局より説明願います。

事務局:(配布資料により説明)来年度の審議会で今年度事業の実施状況について報告いたしますが、その時の審議会の評価の視点がこれでいいのか、全体の評価としてどうなのかという点についてご意見を頂戴したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

佐々木会長:男女共同参画推進条例に基づいてこの審議会もありますし、事業を推進してまいります。当然、事業を推進していくには市だけではなくて、民間の企業や市民も含まれるわけですが、民間の企業まで、これを適用する段階ではございませんし、この中でうちの会社や組織はこのようになっているよと提案していただければ話が見えてくるわけですが、まだそこまでいっておりません。ましてや一般家庭はもっと中身が見えないわけで、そうすると花巻市の施策から男女共同参画の推進状況を点検していくということが一番最初になろうということで、このような案を出していただきました。今までのところでご意見等がございましたら出していただきたいと思います。また、今の説明の部分でわからないところ、詳しく知りたいというところがございましたらお伺いいたします。

藤本委員:対象事業というのはどの位の数になるのですか。

事務局: 今までですと 120 から 130 位ありましたが、市で行なう事務事業評価の事業単位に代わりますので減ると思います。チラシ等で意識啓発を行っているといったものは、事務事業の一部に含まれるといった形になると思いますので、ヒアリングによって確認することになります。藤本委員: 資料の中に、審議会で事業の実施状況検討対象事業を抽出するとありましたが、その

120 事業から 1 事業を抽出するということですか。

事務局:事業報告書には事業の概略しか載ってきませんので、事業を計画する時にどういった人たちが参画しているか、男女のニーズを把握したといっても何を把握したのかといったようなこと、事業がどのように行われた結果、成果として報告書の掲載されたのかということを審議会委員の皆さんにも知っていただきたいと考えています。その事業が良いとか悪いとか判断するのではなく、どのように事業が計画され行われたかを知っていただくために、一つずつ事業を取り上げて見ていただいたほうがいいと考えています。

藤本委員:この相当数の事業の中から選定するということですか。抽出という意味は。

事務局:そうなります。

佐々木会長:事業数は120より少なくなっても出てくるものは、抽象的なものになるということですね。報告書を見れば、前年の数値と比較してどうなったというのがわかるのでしょうけども、市が求めているのは、審議会として自主的に中まで入って検討していいのではということですね。藤田先生いかがでしょうか。

藤田委員:私が頭で描いたのは、花巻市の担当者の人数と参考とした埼玉県の担当者数ではあま りにも違い過ぎるので、これは大変だろうと思うのですが、やってみなければわからないとい うこともあります。一番効果的なのは、市の職員の意識が向上するということで、いい取り組 みだと思います。また、市の職員も一住民であり、家庭の一人だということで、意識が変わっ てくるということについては大切なことで、期待したいと思っています。一番感じたのは、市 の担当課の皆さんが、花巻市がどういう状況であるかということと庁舎内がどういう状況にあ るかということをよく見ていて、現実を把握しているところが素晴らしいと思いました。資料 を見せていただいて一番心配なところは、担当課から上がってきたものを推進室のほうで視点 があるかないか等について揉まれて、担当課に戻すわけですが、「視点がない」ということを 担当課に戻した時点で、担当課がどう対応するかというところです。「視点がない」というこ とが惰性になりかねないというか、仕事上で仕方がないとか、この事業については仕方がない ということになってしまわないように、推進室の方でレクチャーなり何かメッセージを一つ加 えた形のものがあればいいと思います。これは庁舎内でなければできないことです。逆に言え ば縦割りがどうのこうのということがあるのですが、縦割りだから、推進室だからできること があると思うのです。なかなか言いにくいところもあるし、事業について他課のことについて は言えないということも出てくると思うのですが、そこを、推進室だからこそ言えるというと ころまで持っていっていただきたい。また審議会自体が、そういう審議会になっていければ、 審議会の意見としてもうちょっと具体的に提言できますので、ちょうどいいきっかけだと思い ます。旧花巻市と旧東和町で計画がありましたけれど、進んでないのではなくて、ある程度進 んできたから、こういう段階になってきたのだと把握されたほうがいいと思います。私は進ん でいないとは思っていません。まだまだだなというのは、目指す姿があって、それを追ってい くので感じると思うのですが、次の段階に入ってきたということで現実を把握されていいので はと思います。ですから私たちも、このチェックシートとこの流れについて責任を持ってお預 かりして、勉強して、次の結果が出てきたときに、それぞれ詳しい分野があると思いますので、 詳しい分野の中で揉んで発言して、それを担当課のほうに戻していければいいのではないかと 思って伺っておりました。ここまでくるのは大変だったと思いますが、花巻市は花巻市でいい と思うのです。埼玉の姿というのはあると思うのですが、先ほど申したように歴史も違います

し、職員数も違いますし地域の学び方も違います。規模が違うとか、埼玉は中央に近いとかいうこともありますけど、花巻市は花巻市のペースで今できることをやられていったほうがいいのではと思いました。最初資料が送られた時に、埼玉を参考にされてどうするのかと思ってきたのですが、今の説明をお聞きして、やはり花巻市の現状というものを見ながら進んでいくのが一番なのかなと思いました。これは私の個人的な感想ですが、そう思いました。

佐々木会長:ありがとうございました。まちづくり条例のほうに参加した時に一番感じたのは、市民の皆さんが、今までの市はどうだったではなくて、非常に積極的に発言していまして、それだけ自分たちも勉強しているし、熱意も持っていると。市長も意識改革ということを盛んに仰っておられましたので、確実に庁内の、市の職員の意識も変わりつつあると思います。事務局からは、ここ 10 年でまだまだ意識は変わっていないという話がありましたので、さらに検討を進めていかなければならないし、私たちも勉強していかなければならないなと思いました。それでは、この部分の進め方についてはよろしいですね。このように4月以降進めていくということでいかがでしょうか。それでは次の部分について事務局よりお願いします。

事務局:それでは4月以降、19年度の事業について事務事業評価と一緒にチェック作業を進めてまいります。次の審議会では、その結果について審議していただくことになります。最初は職員も混乱するかもしれませんが、職員研修を行って進めていきたいと思っています。現在の委員さんは3月で任期が切れますので、新しいメンバーで審議会が構成されることになりますが、この場で来年度の実施状況検討対象事業を選定していただければと思います。初年度は、こちらの推進室の事業ということでも構いませんが、予め決めていただければ、新しい委員さんも対象となる事業に参加することもできますので、引継ぎの意味も含めて決めていただければと思います。

各委員:どういう事業があるのかわからないが。

事務局:個別の事業ということではなく、例えば「子育て支援」とかいう括りで構いませんがい かがでしょうか。

佐々木会長:あるいは自分の関わる部分で、その方にその部分について興味をもっていただくと いうこともありますが。農業関係とか。

村井部長:委員さんで共通認識を持つものではないと。それぞれが持ち寄っても審議会の中で共 通の問題にならないですね。主旨は、何か一つのものを選んでということです。

事務局:委員の任期は2年ですので、各委員さんがそれぞれ興味をもっているものが、対象事業になってくるとは限らない場合もありますが、対象としない事業も一通り報告書に載ってきますので、得意分野については、その中でご意見を伺うこともできます。

佐々木会長:それでは重点事業―つということでいかがでしょうか。

事務局:基本計画書の施策の体系図を参考にご覧願います。施策の体系ですので、事業名は載っていませんが、施策から選んでいただいて、対象となってくる事業を充てるということでよろしいかと思います。

村井部長:小さな市役所、コミュニティ会議の活動を1年やってみましたけども、やはり女性の参画が少ないです。役員が全部男性ということがあると思います。最初から女性を3割入れるのだということがあっても良かったかと。あるコミュニティ会議では、女性陣が企画したものを男性陣に蹴られたんですね。そしたら女性だけが集まりをもって、自分たちでやろうということになって、コミュニティビジネスを目指す活動を起こしているところもあります。そうい

うものもいいかもしれないですが、26箇所もありますから。市長が一番力を入れているところではあります。

佐々木会長:単純に女性の登用率を追うよりは、コミュニティ会議だと動いていますからね。各振興センターを見てみるのも男女共同参画推進員の活動ともマッチしていいかもしれませんね。地域の中で一人では心細いですからね。

事務局:推進室の事業としては、今日も委員の皆さんにお配りしております男女共同参画情報紙ですが、どれだけ市民の方に読んでいただいているのかわからないところです。男女共同参画に興味を持って参加していただいていると思われるフォーラムの参加者アンケートでも、読んでいると回答した方は半分以下になっています。もちろん男女共同参画の視点には配慮して発行しているわけですが、事業効果そのものがどうなのか計り知れないところがあります。

各委員:広報と一緒にすごい量の文書等が配布されますからね。

八重樫委員:コミュニティ会議はうちの方もほとんど男性ばっかりですね。やっと婦人会と食改協の会長2名だけ入れてもらって。名簿を見た時、女性の方が足りないねって言ったのですが、なかなかそれ以上増えない。隣の地区でも女性が全然入ってなかったそうです。それで入れて欲しいって言って、かろうじて3人だけ入れてもらったそうです。私は婦人会から来ているのですが、そういうところに入らないと婦人会の活動も理解してもらえない。コミュニティ会議に婦人会の人が入っているところは、ある程度婦人会の活動も理解してもらって、やっていけるのですけれども、女性が入っていないため、理解してもらえないという地区も多いので、コミュニティ会議には女性をいっぱい入れてもらいたいと思います。振興センターの局長は市の職員がやっていますが、その辺の理解が少なかったから、女性が少なかったのかでしょうか。

村井部長:局長は極力口を出さないことにしています。

八重樫委員:区長が男性ばかりだからでしょうかね。

菅委員:コミュニティ会議は区長会議ではなくていろんな人が参加できるのですね。区長が行く 会議だと思っていました。

八重樫委員:区長の認識を変えてもらわないとだめですね。

村井部長:区長と公民館長と自治会長で役員をがっちり固めている地域もあります。

高橋委員:私の地区のコミュニティ会議は市内の多くの町で構成されていますから、町内会長と区長が、誰も行かないし行かなければなというところで出席しているのが実態だと思います。ですから、その組織の中で女性比率を上げるというのはなかなか難しいことで、ならばせめて、町内会や行政区の集まりの中で女性が入ってこられるモデルケースのようなもの、こういうところには女性が入ってこられるような役職作りをしませんかみたいに持っていかないと、各町内会・行政区から一人二人出てくださいとなると上の人が出ていきますから、結果としてそうなってしまうと思います。やっぱり町内会や行政区単位のところでやっていかないとだめだと思います。

佐々木会長:何かを作ってくださいといったことには積極的ですけれども、一年間を通して、その行政区をどうするかといったことには女性は入りにくいのかもしれませんね。文化会館でやったまちづくりのフォーラムにも女性の参加が少なかったですし。枠が大きすぎて興味がないのかもしれませんね。

岩渕委員:興味がないわけではないですね。興味の問題ではないと思います。コミュニティ会議で言えば、私の地区でも女性は私一人です。それも立場上、組織の長をしているもので、区長

の代表からおりてきたのですが、こういった形の組織というのはそうだと思うのです。上の方から誰か何人か入れてくださいと言われれば、女性も入りやすいのですけど、そうではないですから。充て職ですからね。だから区長、自治会長の中に私一人です。でも頑張らなければと思って、一生懸命発言しますけど。入りにくいというよりも充て職で持ってこられるとどうしようもないです。

村井部長:コミュニティ会議については、活動を続けていけば変わってくるだろうと思っています。これは行政の仕事ではなく任意団体なものですから、対象から外れてくるかもしれませんね。また最初から対象事業として扱うにはちょっと大き過ぎますね。

佐々木会長:事業といってもピンとこないので、例を挙げてみていただけませんか。

事務局:基本計画の中の基本目標1の最初の「男女共同参画に関する啓発事業の推進」のところで、「市民フォーラムの開催と参加促進」では、私ども推進室の男女共同参画推進フォーラムの開催が事業となります。また「学習プログラムの開発と講座等の開催」となるとパートナーシップ創造講座の開催が事業となります。その次の「広報や情報紙による意識啓発」では、先ほどの情報紙の発行事業のほかに、市の広報の中に2ヶ月に1度、男女共同参画コーナーを設けて記事を掲載する事業を行っております。また県の情報紙を公共施設や各種団体に送付しています。各振興センターや図書館、まなび学園などには、男女共同参画に関する条例や基本計画など資料を綴ったファイルを置いていますが、あまり知られていないので、市民にとってどうなのか評価の対象としてもいいと思いますが、こういった資料の配置は事務事業評価の事業単位では出てこないものです。

村井部長:担当として取り上げたいものはないですか。

事務局:情報紙は全戸配布もしていますし、効果がどうなのかという点については聞いてみたい です。

高橋委員:どんな事業があるか列挙してもらったほうが、皆さんイメージしやすいと思います。 事務局:計画の次の項目の「子どもの男女平等・自立意識の育成」の部分で言うと、推進室では 中学生に男女共同参画の言葉の意味を記したクリアフォルダを配布していますが、後は学校等 の指導に任せている形になります。

高橋委員:学校は限りなく男女共同参画社会が実現されていると思いますね。

事務局:学校では、特別に男女共同参画に関する事業というのは行われていませんので、どのようになっているかを知るということでも良いかもしれません。子育て支援を例にすると、保育園、学童クラブ、こどもセンター、ファミリーサポートセンター等いろいろな事業があります。逆に労働関係では、男女雇用機会均等法の周知というものが計画にありますが、事業としては行われていないのが実際のところです。

村井部長:一事業を抽出した時の委員さん方の視点は、チェックシートにある5項目に基づくものになるのだから、それに従って評価できる事業を選ばないとならないですね。

高橋委員:新年度の最初の審議会で、ある程度、候補となる事業を挙げていただいて、新委員さんが選んでいただくことでよろしいのではないでしょうか。

佐々木会長:男女共同参画推進フォーラムを開催する時に、私たち審議会委員も企画の段階から入って、どうすれば若い人たちに来てもらえるかとかいうところから関わっていくと、結果として、評価しやすいかもしれないですね。全員が参加できるわけではないにしても、何ヶ月か経過を見ながら、お手伝いをして関わることによって、評価もできるのかなと思います。

事務局:最初は推進室の事業にしたほうが委員の皆さんにもわかりやすいかもしれませんね。

佐々木会長:情報紙を読みましたが、市民の皆さんはあまり深く考えていないと思いますので、 クロスワードパズルみたいなものがあって、応募すれば何かあるみたいなものがあってもいい かもしれませんね。どうしてもテクニックに走ってしまうので。作った側ほど読む側は深く考 えないと思います。男女共同参画には関係ないことですが、中身さえ充実していればいいでしょうから。情報紙自体は読みやすくて良いですが。

村井部長:男女共同参画に関係した言葉をキーワードにしてもいいですね。

事務局:市民の編集委員さんと作っていますが、載せたい内容が一杯あって、なかなかそういう 視点にはなりませんでした。

佐々木会長:雑誌みたいになるので、敢えてやる必要はないことですが。

事務局:例としてお聞きしておきます。

村井部長:それでは、今までのご意見を参考にさせていただいて、対象事業を選定して、次回の 新メンバーによる審議会に提案いたします。

佐々木会長:その他の審議事項はございますか。

事務局:こちらからは、ございません。 佐々木会長:それでは審議を終わります。

(4)その他

佐々木会長:それではその他なにかございますか。

岩渕委員:身近なところでは、男女共同参画とDVは別物と捉えている方がまだまだ多いようです。花巻でもDVの件数が多いと聞いていますが、実際の件数を把握しているのであれば、教えてください。

事務局:実際のDV件数というのは把握できませんが、DVに関する相談件数についてお知らせします。相談窓口もいろいろありますが、平成19年12月末現在で市のこども課では12件となっています。花巻警察署の相談窓口では19件ほどになっています。ほかに県の振興局の相談窓口では3件ということで、数そのものは少ないようですが、実際にどこで相談すればいいのかわからない方もいらっしゃいますし、また盛岡などに相談に行かれる方もおります。市役所など身近な窓口には相談に行きにくいという方もいらっしゃるようです。

岩渕委員:つい一週間前にある女性の方からお電話をいただきましたが、何年か前の男女共同参画推進フォーラムで、言葉の暴力もDVになると言っていたことが残っていたそうです。それで夫からの精神的暴力ということで、今回警察に相談に行ったそうですが、非常に良く対応してもらって感謝しているというお話でしたが、フォーラムに来たことで、何か持って帰ったのだなと思いました。

事務局:今月発行した情報紙には、DVの相談窓口を掲載しておりますが、花巻警察署の窓口を大きく取り上げたところ、警察署から効果抜群でしたと言われました。良い効果と言ってしまっていいのかという話もありましたが。また、若い人たちの間ではデートDVが問題になっていまして、今年度ある高校にお願いして、高校生を対象としたDV講座を盛岡から講師を呼んでやってみました。花巻市内の他の高校ではやっていないようです。副校長から話を聞いたところ、やって良かったということで、DVを防止するためには若い世代のデートDVのところからやっていかなければということでした。学校の方では来年度もやってみたいということでしたので、広げていければと考えています。

岩渕委員:DVだけでなく男女共同参画社会の実現のためにも大切ですね。

佐々木会長:私も高校のPTAに関わりましたけど、学校では5分の時間が作れないのですね。 忙しくて。分刻みで動いているものですから、朝、夕のホームルームも5分位でやってしまっ て。新しいものをするというのは、よほど前から計画しないと時間が取れないですね。また講 演会をする環境も悪いですね。夏は暑いし冬は寒いし。雨が降ればうるさいし。私の娘の高校 でも文化会館を借りて講演会を行ったようです。照井委員さんのところでは、女性が多い職場 ですが、男性保育士が注目されて引っ張りだこですよね。

照井委員:うちでも一人おりますが、まあ仲良くやっています。

佐々木会長:今後もDVの問題を含めまして、身近な問題をこの審議会で出していただければいいと思います。

事務局: 皆さんにパンフレットをお渡ししておりますが、D V 防止法が今年度改正になりました。 (改正内容を説明)この中で市町村にD V 防止に関する基本計画を策定する努力義務が課せられましたので、計画策定をどのようにするかについて、来年度を通して検討していかなければならないと思いますのでよろしくお願いいたします。

村井部長:市長の考えとしては、国の法律で制度が変わったから計画を作らなければならないと思ったら間違いで、花巻市の現状を見て必要だと思ったら作ろうじゃないかということで、DVの実態はわかりませんが、相談件数等を把握したうえで検討してまいります。

高橋委員:言葉の暴力ということで、私には中3と小5の娘がおりますが、自分が子どもの頃よりも、会話の中で「死ね」等そういったむきの言葉を使う頻度がやけに多いように感じています。学校でのいじめの話を聞くと、そういった言葉が必ず入ってくるようです。そこが始まりで、先ほど高校の話題が出ましたが、もしかしたらDVの温床になっているのが小中学生の日常会話なのかもしれないですね。そういうことからすると、もしかして教育委員会と連携をして、花巻市として問題意識を持っていくというのも大事なことかもしれないなと思います。

晴山副会長:DVのパンフレットで福祉事務所のところに母子生活支援という言葉ありますが、この間、集まりがあった時に出た話で、母子家庭の支援というのはあるのだけれど、父子家庭の支援がないということで、本当に大変な思いで育てている方もいるというお話でしたので、どうなのかなと思ったのですが。

事務局:現在は、父子家庭に対する医療費の助成がありますし、母子と父子を合わせてひとり親という呼び方も使われています。またDVについては、男性が被害者となる場合もありますが、女性が被害者となる場合が圧倒的に多いですから、保護された女性の自立支援を考えていくうえで、母子という言葉は出てくると思います。

岩渕委員:一昨年ですが、別の機会に国の方へ行政についての報告書を送ったのですが、その回答では、母子に対して父子をという声はそれほど多くないということで終わりました。

事務局:それでは、皆様からいただいたご意見を参考にして協議しながら新年度も進めてまいり たいと思います。本日は大変ありがとうございました。これをもちまして平成19年度男女共 同参画審議会を終了いたします。